

交通安全指導(安全な自転車の乗り方について)

生徒指導主事 城戸 正剛

5月2日(月)、津幡警察署交通課より渡辺拓也警部補にお越しいただき、校内放送とクロムブックを使ったスライドの活用で交通安全指導を行いました。4月本校生徒の自転車の乗り方に関して地域の方々から心配されるお電話が数件ありました。また、5月は交通事故が最も多い月です。そこで、交通安全(特に自転車のルール・マナー)について再確認したいと思います。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を走行しましょう
 - ・自転車は「軽車両」扱いのため、原則、車道の左端を走行します
- ③ 歩道は歩行者優先、車道よりを徐行
 - ・但し、交通量が多く走行が危険な場合や、「自転車歩道通行可」の標識や道路標示がある場合は、歩道を走行することができます。ちなみに、津幡警察署前の歩道には「自転車歩道通行可」の標識があるため走行可能です。
- ④ 安全ルールを守りましょう
 - ・並列走行や二人乗り、スマホやイヤホン进行操作しながらの走行、信号無視や一時不停止など悪質な危険運転は多くの人に迷惑をかけます。
- ⑤ ヘルメットを着用しましょう



歩道を通るときのきまり

- 歩いている人の迷惑にならないようにします。
- いつでも止まれるようゆっくり通ります。
- 歩いている人が多い時は、自転車から降りて、押して歩きます。
- 自転車は、歩道の車道寄りを通ります。



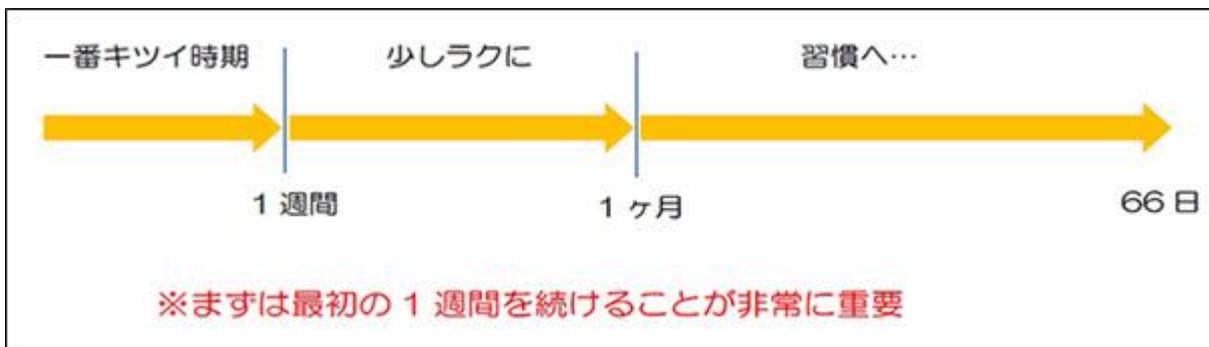
事故に遭わないために、被害者にも加害者にもならないために交通安全のルールを守り、安全に自転車を利用しましょう!!



今年度最初の定期テストに向けて

研究主任 鶴山 達也

4月の入学、進級から早一ヶ月が経ちました。2・3年生の中には、新たなスタートを機に、学習への取り組み方を変えた人もたくさんいるようです。昨年度から引き続き、生活習慣のリズム化のために、3点(起床時刻・勉強開始時刻・就寝時刻)固定、英語の音読の習慣化の話をしました。一般的に、新しく始めたことがきちんと習慣化して身に付くためには2か月程度の時間がかかると言われています。



しかし多くの人が【3日坊主】と言われるように習慣化するまでに、あきらめてしまったり、途中でやめてしまうことで、成功体験を経験することなくやめていってしまうのです。

4月の全校集会からちょうど1か月程度たちます。当時の話を素直に聞き入れ、継続していた人はそろそろ習慣化が始まり、人によっては成果を感じ始めているころかもしれません。まだ始めている人は、『スタートを切るのはいつでも・どこでも・誰でもできるもの』と考え、習慣化のためにいち早くリズムを整えましょう。

5月23日(月)には今年度初めての定期テストがあります。しっかりと準備をして、最高のスタートを切りましょう。